

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第17回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月4日(火) 14時30分から17時まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 関調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案6件及び訂正が必要でないとのあっせん案5件を審議し、決定した。
- (3) 東京第三部会では、厚生年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、8件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、2月18日(火) 14時30分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月4日(火) 9時20分から10時55分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 熊谷部会長 柏割部会長代理 川崎委員 石和委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案4件を審議し、決定した。
- (3) 東京第四部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、7件はあっせんを行う方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、2月18日(火) 9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月4日(火) 14時から15時30分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第七部会では、国民年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、1件はあっせんを行う方向で、6件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、2月18日(火)13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月6日(木) 13時15分から16時30分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員 大石委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第五部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案3件及び訂正が必要でないとのあっせん案7件を審議し、決定した。
- (3) 東京第五部会では、厚生年金3件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、2月20日(木) 14時から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月6日(木) 9時30分から11時15分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案6件を審議し、決定した。
- (3) 東京第六部会では、国民年金4件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、2月20日(木) 9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月13日（木）13時15分から17時30分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

（委員） 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員

（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) あっせん案等の審議

(3) 申立事案の審議

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案37件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。

(3) 東京第二部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(4) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、2月27日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第三部会（第18回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月18日(火) 14時25分から16時まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 吉田部会長 吉村部会長代理 嶋津委員 野村委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 関調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第三部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 東京第三部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

また、事務室より厚生年金事案1件の取下げの報告が行われた。

- (4) 次回の東京第三部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月4日(火) 14時30分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第四部会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月18日(火) 9時20分から11時10分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 熊谷部会長 柏割部会長代理 川崎委員 石和委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 金子主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第四部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案7件を審議し、決定した。
- (3) 東京第四部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、7件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (4) 次回の東京第四部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。次回は、3月4日(火) 9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第七部会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月18日(火) 14時から15時40分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 高澤部会長 藤原部会長代理 田島委員 伊東委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 関本主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第七部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案11件を審議し、決定した。
- (3) 東京第七部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、2件はあっせんを行う方向で、4件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の東京第七部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、3月4日(火)13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月19日（水）13時15分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

（委員） 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
（関東地方第三者委員会東京地方事務室） 溝口次長補佐 坂田調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第一部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案8件及び訂正が必要でないとのあっせん案8件を審議し、決定した。
- (3) 東京第一部会では、厚生年金7件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、2月27日（木）13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第19回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月20日（木）14時から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

（委員）植西部会長 竹内部会長代理 大石委員

（関東地方第三者委員会東京地方事務室）安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第五部会では、厚生年金8件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、4件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

残る1件については継続審議とした。

- (3) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、2月27日（木）14時から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月20日(木) 9時30分から11時15分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第六部会として、国民年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案2件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 東京第六部会では、国民年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、1件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、2月27日(木) 9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第一部会（第21回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月27日(木) 13時5分から14時45分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 富田委員長代理 金子部会長代理 薄井委員 田川委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 溝口次長補佐 坂田調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第一部会では、厚生年金6件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、5件はあっせんを行う方向で、1件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 次回の東京第一部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、3月13日(木) 13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第二部会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月27日(木) 13時15分から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 前田部会長 佐々川部会長代理 福岡委員 大箭委員  
(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 乳井次長補佐 生沼主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) あっせん案等の審議
- (3) 申立事案の審議
- (4) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第二部会として、厚生年金の納付記録の訂正が必要であるとのあっせん案5件及び訂正が必要でないとのあっせん案3件を審議し、決定した。
- (3) 東京第二部会では、厚生年金93件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。  
この結果、90件はあっせんを行う方向で、3件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。
- (4) 東京第二部会では、厚生年金1件について、口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした
- (5) 次回の東京第二部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。  
次回は、3月13日(木) 13時15分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第五部会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月27日(木) 14時から17時15分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 植西部会長 竹内部会長代理 安藤委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 安田次長補佐 根岸主任調査員 ほか

4 議 題

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明
- (2) 申立事案の審議

5 会議経過

- (1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。
- (2) 東京第五部会では、厚生年金11件の事案ごとに事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、6件はあっせんを行う方向で、5件はあっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

- (3) 次回の東京第五部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、3月6日(木) 14時から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕

## 年金記録確認関東地方第三者委員会東京第六部会（第21回）議事要旨

1 日 時 平成26年2月27日(木) 9時30分から12時15分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会東京地方事務室 委員室

3 出席者

(委員) 布施部会長 大島部会長代理 渡邊委員 大平委員

(関東地方第三者委員会東京地方事務室) 濱田次長補佐 大山主任調査員 ほか

4 議 題

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等の説明

(2) 申立事案の審議

(3) 口頭意見陳述の実施

5 会議経過

(1) 年金記録に係る確認申立の受付件数等について、事務室から説明があった。

(2) 東京第六部会では、国民年金1件の事案について事務室からの概要説明を受けて審議を行った。

この結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした。

(3) 東京第六部会では、国民年金1件について、口頭意見陳述を実施した。その結果、あっせんを行わない方向で審議を進めることにした

(4) 次回の東京第六部会においても、引き続き、申立事案の審議を行うこととした。

次回は、3月6日(木) 9時30分から開催することにした。

〔文責：事務室  
後日修正の可能性あり〕